

許可番号 02121005807

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県土岐市泉町河合819番地の2

氏 名 株式会社マルエス産業
代表取締役 酒井 良郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 鶴見 正己



許可の年月日 平成30年 7月17日

許可の有効年月日 平成37年 7月 8日

1 事業の範囲

(1) 中間処理（焼却）

紙くず、木くず、繊維くず

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

動植物性残さ

複写厳禁

以上 4種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 中間処理（破碎施設Ⅰ）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(3) 中間処理（破碎施設Ⅱ）

木くず

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 種 類：焼却施設

設置場所：岐阜県土岐市曾木町字古田3103番地

設置年月日：平成5年3月31日

処理能力：

紙くず、木くず、繊維くず

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

動植物性残さ

9.6t/日 (0.96t/時間)

以上 4種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 種 類：破碎施設Ⅰ

設置場所：岐阜県土岐市曾木町字古田3103番地

許可番号 02121005807

設置年月日：平成9年3月21日

処理能力：

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類 320t／日 (40t／時間)

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(3)種 類：破碎施設Ⅱ

設置場所：岐阜県土岐市曾木町字古田3098番1 外24筆

設置年月日：平成22年3月26日

処理能力：木くず

95.2t／日 (11.9t／時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日：平成21年12月3日

許可番号：岐阜県指令廃対第6号の6

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 9日 産業廃棄物処分業許可 (新規)
平成 9年 4月 1日 産業廃棄物処分業許可 (変更)
平成10年 7月 9日 産業廃棄物処分業許可 (更新)
平成10年10月 2日 産業廃棄物処分業許可 (変更)
平成14年 7月 2日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)
平成15年 7月 9日 産業廃棄物処分業許可 (更新)
平成18年11月24日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)
平成18年12月 4日 産業廃棄物処分業許可 (変更)
平成20年 7月 9日 産業廃棄物処分業許可 (更新)
平成22年 4月26日 産業廃棄物処分業許可 (変更)
平成25年 7月 9日 産業廃棄物処分業許可 (更新)
平成29年12月 7日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)
平成30年 7月17日 産業廃棄物処分業許可 (更新) (優良認定)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無